



2025年1月 自動車保険改定のご案内

大同火災海上保険株式会社（以下「弊社」といいます。）では、2025年1月以降保険始期のご契約より、自動車保険の商品改定を実施することといたしましたのでご案内いたします。改定につきまして、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1 商品の改定

対象となる商品

DAY-GO!
くるまの保険

DAP

1 人身傷害の被保険自動車外事故補償特約の補償拡充および特約名称の変更

「人身傷害の被保険自動車外事故補償特約」を改定し、自転車事故等によって被ったケガの治療費等を補償対象とします。

●「人身傷害の被保険自動車外事故補償特約」の補償範囲を拡充し、自転車運転中に転倒した場合等を補償対象とします。また、特約名称を「人身傷害乗用具事故補償特約」に変更します。

●「人身傷害乗用具事故補償特約」では、以下①または②のいずれかに該当する急激かつ偶然な外来の事故によって、身体に傷害を被った場合の損害（注1）を補償します。



①乗用具の運行に起因する事故

②乗用具に被保険者が搭乗している場合で、その乗用具の運行中の、次のいずれかに該当する事故
 ア. 飛来中または落下中の他物との衝突 イ. 火災または爆発 ウ. その乗用具の落下

（注1）損害額（ケガによる治療費・休業損害、死亡・後遺障害による逸失利益・精神的損害等）の認定は、普通保険約款に基づき弊社が行います。なお、自転車等事故（注2）によって被った損害については、ケガによる休業損害および精神的損害は損害額に含めません。

（注2）自転車等事故とは、上記①または②の事故のうち、自動車または原動機付自転車の運行に起因する事故または運行中の事故のいずれにも該当しない事故をいいます。以下、同様です。

○：補償対象 / ×：補償対象外

＜対象となる乗用具＞

	改定前	改定後
	人身傷害の被保険自動車外事故補償特約	人身傷害乗用具事故補償特約
① 自動車、原動機付自転車	○	○
② 自転車	×	○ NEW
③ その他軌道を有しない陸上の乗用具	×	○ NEW
④ ①～③のいずれにも該当しないもの（電車等）	×	×

「人身傷害乗用具事故補償特約」における「乗用具」とは、自動車、原動機付自転車、自転車、身体障害者用の車、ベビーカー、歩行補助車（原動機を用い、かつ、搭乗装置のあるものに限ります。）、搭乗型移動支援ロボット等の軌道を有しない陸上の乗用具をいいます。なお、キックボード（原動機を用いるものを除きます。）、スケートボード、三輪以上の幼児用車両、ペダルのない二輪遊具、遊園地等で専ら遊戯用に使用されるゴーカート等は含みません。詳細は「ご契約のしおり（普通保険約款・特約）」をご確認ください。

●傷害一時金保険は、自転車等事故（注2）の場合、補償の対象外です。

「人身傷害乗用具事故補償特約」をご契約いただくことで、歩行中における自転車との接触事故等にも備えることができます。

＜補償を受けられる方・補償される事故＞

○：補償対象 / ×：補償対象外

ケガ・死亡された方	ご契約のお車に搭乗中の方		
	ご契約のお車に搭乗中の事故	ご契約のお車以外のお車（注3）に搭乗中の事故	お客さまご自身およびご家族の方 お車以外の乗用具に搭乗中の事故・歩行中や自転車運転中の乗用具との接触等による事故
人身傷害補償保険	○	×	×
人身傷害乗用具事故補償特約をセット	○	○	○（注5）

（注3）記名被保険者またはそのご家族が所有または常時使用するお車等は対象外です。

（注4）「他車運転補償特約」または「臨時代替自動車補償特約」により補償対象となる場合があります。

（注5）自転車等事故（注2）の場合、ケガによる休業損害および精神的損害は補償の対象外です。

● 下表のとおり改定を実施します。各項目の詳細および下表以外の改定内容については、取扱代理店または弊社営業店までお問い合わせください。

項目	概要	DAY-GO! くるまの保険	DAP
(1) 特定小型原動機付自転車に関する用途・車種区分の新設	<ul style="list-style-type: none"> ● 2023年7月の道路交通法改正により、「原動機付自転車」が「一般原動機付自転車」と「特定小型原動機付自転車^(注)」に区分されました。これをふまえ、弊社の自動車保険の「原動機付自転車」の用途・車種も「一般原動機付自転車」と「特定小型原動機付自転車^(注)」に細分化します。なお、本改定に伴う補償内容および保険料への影響はありません。 ● 現在のご契約の用途・車種が「原動機付自転車」の場合、「一般原動機付自転車」として更新契約の用途・車種を設定します。「特定小型原動機付自転車^(注)」に該当する場合は、更新手続き時に取扱代理店へお申し出ください。 ● 「一般原動機付自転車」に該当する場合、保険証券では「原動機付自転車」と表示されます。 (注) 「特定小型原動機付自転車」は、最高速度20km/h以下、電動機の定格出力0.6kW以下、車体の長さ190cm以下、幅60cm以下の電動キックボード等の「原動機付自転車」をいいます。 	—	○
(2) 事故時代車費用補償特約の廃止	<ul style="list-style-type: none"> ● 「事故時代車費用補償特約」の直近の付帯件数が僅少であることから、本特約を廃止します。なお、現在のご契約に本特約が付帯されている場合、更新契約のおすすめプランでは「事故・故障時代車費用補償特約」がおすすめされます。 	—	○

ALSOK 現場急行サービス のご紹介

ALSOKのガードマンが事故現場のお客さまのもとに駆けつけて、お客さまのサポートを行います。

【受付時間】 
平日：午後5:00～午後11:00
土日・祝日：午前8:00～午後11:00

● 安心サポート

事故直後の不安な時に、「現場の安全確保」「救急車の手配」等お客さまの安全対策をサポートします。

● 事故対応サポート

事故対応に必要な「事故現場や損害物(車両等)の写真撮影」「事故関係者情報の記録、事故当事者間のヒアリング」など、一連の対応をサポートします。

● 事故報告サポート

現場で収集した情報は速やかに大同火災へ連携し、事故報告をサポートします(お客さまは改めて大同火災へ連絡を行う必要はありません。)



- ※ 1 ご契約のお車を運転中に発生した相手方のいる事故で、事故現場からお電話をいただき、現場急行をご希望された事故が対象となります。
- ※ 2 沖縄本島・宮古島・石垣島が本サービスの対象地域となります。ただし、高速道路上など一部の場所は本サービスの対象外となります。
- ※ 3 原則として、ALSOKの出動拠点から事故現場まで30分程度で到着できる場所での事故が対象となります。
- ※ 4 相手方との示談交渉や金銭の立替、および病院等への付添いなどは本サービスの対象外です。
- ※ 5 「DAY-GO! くるまの保険」のみ対象となります。



DAY-GO! なび

ドライブレコーダー&安全運転診断アプリ
あんしんあんぜんなカーライフをお届け!



DAY-GO! なび をダウンロード



どなたでも無料でご利用いただけます! /

大同火災 LINE公式 アカウント



**事故・トラブル時の連絡！
契約内容の確認！
がスムーズにできます！**

- 公式LINEお楽しみ特典♪
LINEお友だち限定！プレゼントキャンペーンを随時開催！
- 隙間時間にチェックしてね★
「生活をサポートするお役立ち情報」をディゴマンが定期配信

**保険証券が届いたら！
マイページに登録しましょう！**

個人のお客さま専用インターネットサービスです。
お客さまのご契約を登録することで契約内容を確認でき、
24時間・365日いつでも無料でご利用いただけます。



◀マイページQRコード

マイページは今後、ご契約内容の変更手続き
や満期更新機能など、その他のサービスも
順次機能を拡張していく予定です。

Web約款およびWeb証券のご利用をおすすめしています。



お申込時にWeb約款またはWeb証券をご選択いただく場合、弊社から「沖縄県のサンゴ礁の保全・再生事業」を行う団体へ寄付を行い、地球環境の保護にお役立ていただけます。



申込書にてWeb約款および
Web証券をご選択いただく。



紙やインク、

エネルギーが削減される。



紙資源となる

森林の保全に貢献する。



サンゴ保全活動に
寄付をする。



沖縄のサンゴを育む。

詳しい情報については、弊社ホームページ (<https://www.daidokasai.co.jp/>) に掲載しています。

※ 地球環境保護等の観点から、「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」については、原則Web約款(ホームページ)で閲覧いただく方式として
います。ご契約のお申込みに際しては、書面での閲覧をご希望される場合にのみ申込書等の所定の欄に「○」印を付けていただけます。

※ このチラシは自動車保険の改定内容の概要を記載したものです。詳細につきましては、取扱代理店または弊社営業店までお問い合わせください。
※ 「DAY-GO! くるまの保険」は個人用総合自動車保険、「DAP」は一般自動車保険、「DPD」は自動車運転者保険の略称です。

この島の損保。
大同火災海上保険株式会社

本店 〒900-8586 沖縄県那覇市久茂地1丁目12番1号

〈ホームページアドレス〉 <https://www.daidokasai.co.jp/>

〈お問い合わせ・ご相談〉 ☎ 0120-671-071 (お客さま相談センター)

受付：平日 午前9時～午後5時 (※土・日・祝日、12/31～1/3)

お問い合わせは